

訴 状

平成〇〇年〇月〇日

〇〇裁判所 御中

原告訴訟代理人弁護士 ○ ○ ○ ○

同 弁護士 ○ ○ ○ ○

〒

原 告 ○ ○ ○ ○

〒 8 4 3 - 0 0 2 2 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 5 6 5 0 - 2 6

西九州総合法律事務所（送達場所）

電話

FAX

上記訴訟代理人弁護士

同 弁護士

〒

被 告 株式会社〇〇〇〇

上記代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○

不当利得返還請求事件

訴訟物の価額 ○〇万〇〇〇〇円

貼用印紙額 ○万〇〇〇〇円

予納郵券 円

第1 請求の趣旨

- 1 被告は、原告に対し、万円及びうち万円に対する平成年月日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え
- 2 訴訟費用は被告の負担とする

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

第2 請求原因

1 過払金返還請求（不当利得返還請求）

- (1) 被告は、貸金業法に定められた登録を受けた貸金業者である。
- (2) 被告は、原告に対し、別紙計算書記載の貸付を行い、原告は、被告に対し、同計算書記載の返済をした。
- (3) 以上の取引経過（貸付・返済の金額・年月日）を利息制限法所定の制限利率に引き直して計算すると、同計算書記載のとおり、原告は被告に対し、借入元本を完済した後、なおこれを超えた支払をし、これによって、被告は、法律上の原因なく、同計算書最終取引日「残元金」及び「過払利息残額」記載の金額相当額の利得を受益し、これによって原告は同額の損失を受けた。
- (4) 被告は、貸金業の登録業者であり、利息制限法を超える利率であることを知りながら貸付を行い、原告より返済を受けているのであるから、悪意の受益者である。

2 よって、原告は被告に対し、不当利得返還請求権に基づいて、過払金元本万円、及び、最終の取引の日である平成年月日までの民事法定利率年5分の割合による確定利息金万円、並びに、前記過払金元本に対する最終の取引の日の翌日である平成年月日から支払済みまで民事法定利率年5分の割合による利息金の支払を求める。

	証	拠	方	法
甲第1号証	取引履歴			
	付	属	書	類
1	訴状副本			1通
2	甲号証写し			1通
3	資格証明書			1通
4	訴訟委任状			1通